

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **本じかん**

代表取締役社長 中谷 登

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前11時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第46期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ahjikan.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご了承ください。
- ~~~~~

【試食会のご案内】

当社第46期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成22年 6 月 29 日（火曜日）
第46期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目 1 番 1 号
広島サンプラザ 2 階 銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設 3 階 金・銀星の間でございます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業を中心に景気回復の兆しはあるものの、内需の自律的な回復力は弱く、デフレ状況や雇用情勢の悪化など、依然として厳しい状況が続いております。

食品業界におきましても、長引くデフレ状況から個人消費は低迷し、節約志向が強まるなか「内食」への回帰傾向も見られ、長年堅調に推移してきた当社グループが主力とする「中食」市場も、少なからずその影響を受ける状況となっております。当連結会計年度におきましては、特に顧客からの価格引下げ要求が強まる一方で、販売価格のみならず数量の伸び悩みが長期化するなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは前連結会計年度に引続き、業務用開発型サプライヤーとしての機能強化を図るとともに、ルート営業力のさらなる強化と安定した販売体制の構築、付加価値の高い次期新基軸製品の開発や、当該デフレ状況に対応した価格訴求品の開発に取り組む一方で、未開拓分野である業態への販売促進、新経営管理システムの活用による物流の効率化や管理業務の効率化などの諸施策に取り組んでまいりました。

また、当社グループは、“食”に携わる企業の社会的責任として、常に安全性を徹底追求し、顧客に安心して使用していただけるような品質管理体制を堅持していくことが、経営における継続的な重要課題と認識しております。当連結会計年度におきましても、これまで継続的に強化してきた衛生管理システムである「HACCP」や品質保証システムの国際基準である「ISO9001」、原材料や製品起源を追查する仕組みである「トレーサビリティ」についても、さらなる強化・高度化を進め、国内品のみならず海外品についても、より一層顧客に安心して使用していただけるよう品質管理体制を強化してまいりました。

(売上高)

当社グループは、製造直販体制を基本とした地域密着型の営業基盤の強化に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度におきましては、デフレによる環境変化を考慮し、拠点の新設などの量的拡大施策は行わず、直販ルート営業の効率性と採算性の向上を指向する一方で、顧客と一体となったメニュー・売り場づくりや主要都市での展示会の開催、「節分の恵方巻き」「ちらし寿司の日」「年末年始」などの季節的イベントでの提案販促活動などに注力してまいりました。また、低価格志向が強まる状況を受け、円高差益の還元や、弁当用具材などで品質を維持したまま価格面で引下げを行うなど、業績とのバランスを勘案しながら、可能な範囲で顧客を支援する施策を講じてまいりました。

加えて、少子高齢化や人口の減少が予想される国内市場の質的・量的変化を想定し、新しい業態への進出や中国を中心とした海外への事業展開についても、徐々に販路を開拓してまいりました。

開発面におきましては、玉子製品、すり身加工品、野菜加工品などの当社グループの主力製品での新製品導入に加え、ニーズ開発をチーム化し、玉子製品を中心とした価格訴求品なども含め100件以上にも及ぶ顧客ニーズに見合う製品の開発・改良品を提供してまいりました。また、自社で企画・開発した商品を、中国を中心とした海外の委託工場で製造し輸入している海外調達品も、厳重な品質管理のもと高品質で低価格な品揃えを拡充させております。海外調達品を含めた自社企画ブランド品全体の新しい製品も、弁当用具材や惣菜類、サラダ類、寿司用具材、フライ類からデザートに至るまで幅広く導入し、顧客のニーズにお応えできる体制を整えてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度では、消費の低迷や低価格志向は根強く、当社グループの主力製品である玉子焼類の売上高は9,774百万円（前連結会計年度比2.7%減少）、蒲鉾類につきましても、原材料である魚肉すり身の価格高止まりによる影響で需要が減少し、売上高は1,735百万円（前連結会計年度比6.3%減少）となりました。

他方、山東安吉丸食品有限公司で生産している野菜加工品類や、当社関連会社である愛康食品（青島）有限公司で生産している寿司用具材を中心とした水産加工品ならびに海外委託工場で生産している弁当用具材・惣菜類などの海外調達品の売上は、スーパーマーケットを中心に比較的順調に売上を伸ばさせることができましたが、コンビニエンスストア関係での需要創出は十分にできませんでした。

この結果、売上高全体では33,070百万円（前連結会計年度比2.0%減少）となりました。

(売上原価)

売上原価につきましては、前連結会計年度の26,244百万円から大幅に減少し24,651百万円（前連結会計年度比6.1%減少）となりました。これは、当社グループの主力製品であり、売上高全体の約30%を占める玉子焼類や蒲鉾類の原材料価格が高止まりはしているものの、前連結会計年度と比べて比較的安定した価格で調達できたことや販売数量の低下に加え、歩留まりの向上による生産ロス低減、省エネルギー活動の推進、製造経費の抑制など徹底した原価低減策を講じた結果、製品製造原価を大きく低減できたことが主な要因です。

加えて、当連結会計年度においては、過去に類を見ないレベルで円高が長期化したため、外貨建ての輸入品仕入価格が大きく低下したことも、売上原価が低下した一要因となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ微増の7,263百万円（前連結会計年度比0.9%増加）となりました。

これは、直販ルート営業強化のために増強してきた戦略的要員の人件費負担や、販売促進にかかる必要経費などの増加要因もありますが、減収による物量の減少や燃料費、在庫削減効果による保管料などの物流経費の減少に加え、経費全体の抑制効果によるものであります。

(営業利益・経常利益)

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ856百万円増加し1,155百万円（前連結会計年度比286.2%増加）となりました。

他方、営業外損益では、受取配当金や持分法による投資利益などにより、営業外収益は68百万円（前連結会計年度比9.4%減少）、営業外費用では、支払利息や為替差損などにより123百万円（前連結会計年度比27.6%増加）となりました。

この結果、経常利益は1,101百万円（前連結会計年度比295.1%増加）となりました。

(当期純利益)

特別損益では、前連結会計年度の43百万円の損失（純額）から26百万円の損失（純額）に減少いたしました。当連結会計期間の主な内容は、資産の整理・除却に伴う費用、投資有価証券の評価損、平成21年8月に発生した駿河湾の地震被害による災害損失などであります。この結果、税金等調整前当期純利益は1,074百万円（前連結会計年度比356.4%増加）となりました。これ

から、法人税等を差し引いた当期純利益は、563百万円（前連結会計年度比542.8%増加）となりました。

製商品別売上高

製商品別の売上高は、当社グループの主力製品である玉子焼類や蒲鉾類などの製品が、消費者の節約志向や内食回帰による消費動向の変化、競合他社との競争激化により厳しい状況で推移してまいりました。特に蒲鉾類におきましては、原料価格高騰の影響から需要回復が遅れる一方、顧客のニーズに見合う価格訴求品対応に取り組んだものの販売数量が伸び悩み、前連結会計年度実績を下回る結果となりました。

また、山東安吉丸食品有限公司で生産している野菜加工品や愛康食品（青島）有限公司で生産している寿司用具材などの海外生産品、および国内外から調達した自社企画ブランド品は、特に中国で生産委託している調理済加工品を中心に低価格メニューの導入効果により販売は回復したものの、結果として製品売上高全体では23,605百万円（前連結会計年度比0.2%減少）となりました。

他方、商品売上は、調理済加工品や冷凍食品を中心に需要が大きく減退し、前年を下回る9,465百万円（前連結会計年度比6.3%減少）となりました。

区 分	第45期 (前連結会計年度)		第46期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
玉 子 焼 類	10,046	29.8	9,774	29.6	97.3
味付かんぴょう・しいたけ類	2,222	6.6	2,323	7.0	104.6
蒲 鉾 類	1,850	5.5	1,735	5.2	93.7
自社企画ブランド品	7,371	21.8	7,586	23.0	102.9
そ の 他	2,151	6.4	2,186	6.6	101.6
製 品 計	23,642	70.1	23,605	71.4	99.8
常 温 食 品	2,569	7.6	2,382	7.2	92.7
冷凍・冷蔵食品	7,497	22.2	7,060	21.3	94.2
そ の 他	30	0.1	22	0.1	74.0
商 品 計	10,097	29.9	9,465	28.6	93.7
合 計	33,739	100.0	33,070	100.0	98.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

地域別に見ますと、西日本エリアでは、中食市場への深耕開拓と新規開拓を進めるなか、直販体制の再整備と再強化を最重点課題とした取り組みを継続させています。当連結会計年度は、既設の直販ルート営業の販売力強化とルート再編による効率化を指向しましたが、地域量販店を中心に、調理済み冷凍品・冷蔵品などの商品の需要が大きく低下し、売上高は、18,769百万円（前連結会計年度比3.1%減少）となりました。

一方、東日本エリアにおきましては、スーパーマーケット、コンビニエンスストアへの取り組み強化と併せて、物流機能を備えた拠点の整備を進め、直販ルート営業の売上も徐々に拡大しつつありますが、特にコンビニエンスストア業界での伸び悩みや競合との激しい価格競争などにより、当連結会計年度の売上高は14,300百万円（前連結会計年度比0.5%減少）となりました。

区 分	第45期 (前連結会計年度)		第46期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
西日本エリア	19,366	57.4	18,769	56.8	96.9
東日本エリア	14,373	42.6	14,300	43.2	99.5
合 計	33,739	100.0	33,070	100.0	98.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は477百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分		設 備 の 内 容	支 出 額 (百万円)
当 社	営 業 所	徳島営業所移転に伴う冷凍冷蔵庫一式 他	17
	広 島 工 場	冷凍機、玉子焼カット機 他	39
	鳥 栖 工 場	X線異物検出機 他	35
	守 谷 工 場	加熱殺菌冷却装置 他	59
	静 岡 工 場	排水処理場改造、真空包装機 他	87
	全 部 門	ソフトウェア	69
山東安吉丸食品有限公司		変圧器、真空冷却機 他	26

(3) 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

第八次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

① 自社ブランド品の拡充

- a. 「新基軸製品」や付加価値のある製品開発の推進と育成
- b. 国内自社工場製品の拡販による工場稼働率の上昇とコストダウン

② 営業基盤の拡充

- a. 既存市場のシェアアップ、海外も含めた新規市場の開拓
- b. 直販ルート営業体制の再編・強化による採算性の向上

③ 社内サプライ・チェーン・マネジメントの確立

- a. 全社在庫の一元管理による在庫の適正化と鮮度向上
- b. 需要予測・供給計画運用による全社物流の効率化と環境負荷軽減
- c. リードタイム短縮および温度管理・期限管理強化による物流品質の向上

④ コストダウンの推進

- a. 生産技術力強化による製造原価率の低減
- b. 大幅な間接部門業務の効率化・IT化と要員のスリム化
- c. 一人当たりの生産性向上

⑤ あじかんブランド品質の向上

- a. あじかんブランド品のさらなる安全品質の向上
- b. トレーサビリティの拡充

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第43期 (平成18年度)	第44期 (平成19年度)	第45期 (平成20年度)	第46期 (当連結会計年度) (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	32,038	33,210	33,739	33,070
経 常 利 益 (百万円)	1,000	520	278	1,101
当 期 純 利 益 (百万円)	513	118	87	563
1株当たり当期純利益 (円)	66.73	15.41	11.45	73.94
総 資 産 (百万円)	16,317	15,804	15,638	16,451
純 資 産 (百万円)	8,211	8,057	7,816	8,339

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第43期 (平成18年度)	第44期 (平成19年度)	第45期 (平成20年度)	第46期 (当事業年度) (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	32,041	33,213	33,746	33,078
経 常 利 益 (百万円)	999	494	290	1,034
当 期 純 利 益 (百万円)	517	110	86	481
1株当たり当期純利益 (円)	67.25	14.36	11.28	63.16
総 資 産 (百万円)	16,224	15,647	15,634	16,373
純 資 産 (百万円)	8,139	7,965	7,837	8,262

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米 ^{ドル}	100.0%	食 品 製 造

(注) 連結子会社は上記の1社であります。持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品(青島)有限公司があります。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、卵の加工製品・水産練製品等惣菜食品の製造販売業およびその他業務用食品の卸売業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

製品：玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など

商品：海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理冷凍食品などの業務用食品

(8) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

当社	営業所	西日本エリア	広島・呉・福山・徳山・山口・米子・岡山・鳥取・姫路・松山・新居浜・宇和島・高松・徳島・高知・大分・北九州・福岡・鳥栖・熊本・鹿児島・長崎・宮崎
		東日本エリア	仙台・埼玉・柏・東京・西多摩・相模原・横浜・名古屋・静岡・大阪・神戸
	工場	広島工場・鳥栖工場・守谷工場・静岡工場	
子会社		山東安吉丸食品有限公司（中華人民共和国）	

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
706名	14名増

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
642名	9名増	39.3歳	12.6年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社広島銀行	1,225,000
株式会社山口銀行	800,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000
株式会社みずほ銀行	275,000
株式会社商工組合中央金庫	145,000
株式会社西日本シティ銀行	100,000
株式会社もみじ銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式82,982株)
- (3) 株主数 1,263名
- (4) 単元株式数 500株
- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社足利興産	1,000,700	13.1
足利政春	887,000	11.6
あじかん三栄持株会	641,500	8.4
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	358,400	4.7
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	192,500	2.5
株式会社ベストローンカトー	183,000	2.4
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
西川ゴム工業株式会社	150,000	2.0

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	足 利 政 春	山東安吉丸食品有限公司 董事長 愛康食品(青島)有限公司 董事長
専 務 取 締 役	中 谷 登	関係会社、環境・品質保証部、監査室、 業務推進本部、内部統制 担当
常 務 取 締 役	松 岡 宣 明	営業本部、ロジスティクス部 担当
常 務 取 締 役	白 川 秀 喜	生産本部 担当
取 締 役	足 利 恵 一	西日本営業部 担当
取 締 役	豊 田 太	研究開発センター 担当
取 締 役	江 角 知 厚	社長室 担当
常 勤 監 査 役	行 武 禎 一	
常 勤 監 査 役	諏 訪 徹	
監 査 役	山 本 英 雄	

- (注) 1. 監査役 行武禎一および監査役 山本英雄の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 行武禎一氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当事業年度中の取締役の異動
 ① 平成21年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
足 利 恵 一	西日本営業部 担当	—
江 角 知 厚	社長室、業務推進本部 担当	業務推進本部 担当

- ② 平成21年6月26日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
中 谷 登	関係会社、環境・品質保証部、 監査室、業務推進本部、内部統 制 担当	関係会社、環境・品質保証部、 監査室、内部統制 担当
江 角 知 厚	社長室 担当	業務推進本部、社長室 担当

4. 当事業年度末日以降の取締役の異動

平成22年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
足 利 政 春	取締役会長	代表取締役社長
中 谷 登	代表取締役社長	専務取締役

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	7名	153,561千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,060千円 (12,485千円)
合 計	10名	172,621千円

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の21,571千円を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用計上した13,590千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	行 武 禎 一	当事業年度中に開催された取締役会18回全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、会計監査人への対応および内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 本 英 雄	当事業年度中に開催された取締役会18回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、法務の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求し、取締役会はその請求を受け株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において決議いたしました「内部統制システムの整備に関する基本方針」について、平成22年3月1日開催の取締役会において一部を改訂する決議を行っております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・使用人が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社危機管理システムを体系的に定めた「危機管理基本規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・使用人の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として「経営審議会」を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため「実績検討会（PL会議）」を設置します。

また、「監査室」を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社と関係会社間においては、四半期毎に連絡会議を開催し相互の経営状況その他の情報交換を行うなど、グループとしての協調・連帯を強化します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は現在設置していませんが、必要と判断した場合は補助使用人を設置するとともに、その人事については監査役の意見を尊重します。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、取締役会・経営審議会をはじめとする重要会議への出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した取締役・使用人の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、内部統制の整備・運用状況を総括する機関として「内部統制委員会」を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、「自己点検」や「内部監査人評価」などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	8,619,549	流動負債	6,846,315
現金及び預金	2,354,384	支払手形及び買掛金	2,420,536
受取手形及び売掛金	3,910,050	短期借入金	2,480,000
商品及び製品	1,478,953	未払法人税等	418,317
仕掛品	6,677	賞与引当金	238,000
原材料及び貯蔵品	639,072	役員賞与引当金	24,375
繰延税金資産	148,282	リース債務	177,689
その他	111,137	通貨スワップ負債	72,282
貸倒引当金	△29,009	その他	1,015,113
固定資産	7,832,331	固定負債	1,266,485
有形固定資産	5,903,630	長期借入金	615,000
建物及び構築物	1,713,894	退職給付引当金	205,419
機械装置及び運搬具	943,978	役員退職慰労引当金	275,269
工具、器具及び備品	209,321	リース債務	170,796
土地	2,957,295	負債合計	8,112,800
リース資産	22,586	【純資産の部】	
建設仮勘定	56,554	株主資本	8,375,335
無形固定資産	463,232	資本金	1,102,250
リース資産	26,065	資本剰余金	1,098,990
ソフトウェア	408,895	利益剰余金	6,233,753
その他	28,271	自己株式	△59,658
投資その他の資産	1,465,468	評価・換算差額等	△36,254
投資有価証券	521,731	その他有価証券評価差額金	19,222
繰延税金資産	103,398	為替換算調整勘定	△55,476
その他	896,613	純資産合計	8,339,080
貸倒引当金	△56,275	負債・純資産合計	16,451,881
資産合計	16,451,881		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,070,883
売上原価		24,651,303
売上総利益		8,419,579
販売費及び一般管理費		7,263,706
営業利益		1,155,873
営業外収益		
受取利息	4,130	
受取配当金	6,666	
持分法による投資利益	34,737	
その他の	23,365	68,899
営業外費用		
支払利息	49,593	
為替差損	48,450	
通貨スワップ評価損	19,140	
長期為替予約評価損	3,444	
その他の	2,563	123,192
経常利益		1,101,581
特別利益		
固定資産売却益	14	
受取補償金	31,926	31,941
特別損失		
固定資産除却損	11,226	
投資有価証券売却損	27	
投資有価証券評価損	5,920	
貸倒引当金繰入	4,200	
災害損失	37,311	58,686
税金等調整前当期純利益		1,074,835
法人税、住民税及び事業税	518,870	
法人税等調整額	△7,306	511,563
当期純利益		563,271

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	1,102,250	1,098,990	5,761,902	△58,582	7,904,560
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,420		△91,420
当 期 純 利 益			563,271		563,271
自 己 株 式 の 取 得				△1,076	△1,076
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	471,850	△1,076	470,774
平成22年3月31日 残高	1,102,250	1,098,990	6,233,753	△59,658	8,375,335

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	△12,561	△4,762	△70,502	△87,825	7,816,734
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△91,420
当 期 純 利 益					563,271
自 己 株 式 の 取 得					△1,076
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	31,783	4,762	15,025	51,571	51,571
連結会計年度中の 変動額合計	31,783	4,762	15,025	51,571	522,345
平成22年3月31日 残高	19,222	-	△55,476	△36,254	8,339,080

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	山東安吉丸食品有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	愛康食品(青島)有限公司

3. 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司および愛康食品(青島)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

II. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

当社 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社 …………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

在外連結子会社 …………… 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース …… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

②所有権移転外ファイナンス・リース …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、主な資産の内容は、工具器具備品であります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時に全額を費用処理しております。

(重要な会計方針の変更)

退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は17,565千円であり、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,565千円減少しております。

また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しているため、当連結会計年度末における当該差額の未処理残高はありません。

(追加情報)

平成21年10月1日付で、退職年金規程を改訂し、従来の適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行しております。この制度変更に伴い未認識過去勤務債務（債務の減少）が96,006千円発生しており、一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金 … 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,002,750千円
2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具器具備品930千円）が控除されております。
3. 担保に供している資産
- (1) 担保提供資産
- | | | | |
|--------|-------------|---------|-------------|
| 定期預金 | 10,000千円 | 建物及び構築物 | 1,039,344千円 |
| 機械及び装置 | 398,941千円 | 工具器具備品 | 17,046千円 |
| 土地 | 1,545,400千円 | | |
- (2) 担保に対応する債務
- | | |
|-------|-------------|
| 買掛金 | 10,000千円 |
| 短期借入金 | 2,000,000千円 |
| 長期借入金 | 520,000千円 |

4. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

愛康食品(青島)有限公司	68,222千円
合 計	68,222千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 7,700,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	91,420	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,638	14.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理マニュアル」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,354,384	2,354,384	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,910,050	3,910,050	－
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	456,106	456,106	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,420,536)	(2,420,536)	－
(5) 短期借入金	(2,480,000)	(2,490,922)	10,922
(6) 長期借入金	(615,000)	(606,810)	△8,189
(7) デリバティブ取引	(76,530)	(76,530)	－

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、ならびに (6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額65,625千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,094円80銭
1株当たり当期純利益	73円94銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	8,285,493	流動負債	6,843,763
現金及び預金	2,192,780	支払手形	230,708
受取手形	40,801	買掛金	2,207,722
売掛金	3,825,831	短期借入金	2,150,000
商品及び製品	1,488,183	一年内返済予定長期借入金	330,000
仕掛品	6,677	未払金	528,649
原材料及び貯蔵品	502,396	未払法人税等	418,317
前払費用	68,802	未払消費税等	116,206
繰延税金資産	159,960	未払費用	261,530
その他の	29,073	賞与引当金	238,000
貸倒引当金	△29,013	役員賞与引当金	24,375
固定資産	8,087,744	リース債務	177,689
有形固定資産	5,538,532	通貨スワップ負債	72,282
建物	1,439,202	その他の	88,279
構築物	115,624	固定負債	1,266,485
機械及び装置	798,480	長期借入金	615,000
車両運搬具	940	退職給付引当金	205,419
工具器具備品	204,401	役員退職慰労引当金	275,269
土地	2,957,295	リース債務	170,796
リース資産	22,586	負債合計	8,110,248
無形固定資産	434,961	【純資産の部】	
リース資産	26,065	株主資本	8,243,767
ソフトウェア	408,895	資本金	1,102,250
投資その他の資産	2,114,250	資本剰余金	1,098,990
投資有価証券	521,731	資本準備金	1,098,990
出資	46,575	利益剰余金	6,102,185
関係会社出資金	927,465	利益準備金	200,812
長期前払費用	17,051	その他利益剰余金	5,901,373
保険積立金	161,991	固定資産圧縮積立金	886
敷金	216,081	別途積立金	5,289,000
繰延税金資産	103,398	繰越利益剰余金	611,485
その他の	176,230	自己株式	△59,658
貸倒引当金	△56,275	評価・換算差額等	19,222
資産合計	16,373,237	その他有価証券評価差額金	19,222
		純資産合計	8,262,989
		負債・純資産合計	16,373,237

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,078,691
売 上 原 価		24,734,728
売 上 総 利 益		8,343,963
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,216,001
営 業 利 益		1,127,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,736	
そ の 他	19,419	27,156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,593	
為 替 差 損	47,406	
通 貨 ス ワ ッ プ 評 価 損	19,140	
長 期 為 替 予 約 評 価 損	3,444	
そ の 他	1,512	121,097
経 常 利 益		1,034,020
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,070	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,920	
貸 倒 引 当 金 繰 入	4,200	
災 害 損 失	37,311	54,530
税 引 前 当 期 純 利 益		979,490
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	511,227	
法 人 税 等 調 整 額	△12,833	498,394
当 期 純 利 益		481,096

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合計
					固 定 資 産 圧縮 積立金	別 当 金	繰 上 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	1,182	5,289,000	221,515	5,712,510	
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩し					△295		295	—	
剰余金の配当							△91,420	△91,420	
当期純利益							481,096	481,096	
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	△295	—	389,970	389,675	
平成22年3月31日残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	886	5,289,000	611,485	6,102,185	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換 算差額等 合計	
平成21年3月31日残高	△58,582	7,855,168	△12,561	△4,762	△17,323	7,837,844
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩し		—				—
剰余金の配当		△91,420				△91,420
当期純利益		481,096				481,096
自己株式の取得	△1,076	△1,076				△1,076
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			31,783	4,762	36,545	36,545
事業年度中の 変動額合計	△1,076	388,599	31,783	4,762	36,545	425,145
平成22年3月31日残高	△59,658	8,243,767	19,222	—	19,222	8,262,989

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式会社および関連会社株式会社 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- 製品・商品・原材料・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法
- ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
- ① 所有権移転ファイナンス・リース …………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、主な資産の内容は、工具器具備品であります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 …… 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

(重要な会計方針の変更)

退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関する適用初年度の費用処理額は17,565千円であり、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ17,565千円減少しております。

また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しているため、当事業年度末における当該差額の未処理残高はありません。

(追加情報)

平成21年10月1日付で、退職年金規程を改訂し、従来の適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行しております。この制度変更に伴い未認識過去勤務債務（債務の減少）が96,006千円発生しており、一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	1,967千円
短期金銭債務	47,676千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,754,005千円

3. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具器具備品930千円）が控除されております。

4. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物	992,100千円
構築物	47,243千円	機械及び装置	398,941千円
工具器具備品	17,046千円	土地	1,545,400千円

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	1,700,000千円
一年内返済予定長期借入金	300,000千円	長期借入金	520,000千円

5. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

愛康食品(青島)有限公司	68,222千円
合 計	68,222千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	2,803千円
	仕 入 高	1,051,360千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数	
普 通 株 式	82,982株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	95,200千円
未払事業税等	34,580千円
役員退職慰労引当金	110,107千円
貸倒引当金	17,397千円
退職給付引当金	82,167千円
出資預け金評価損	15,872千円
投資有価証券評価損	10,862千円
その他	37,382千円
繰延税金資産小計	403,571千円
評価性引当額	△124,311千円
繰延税金資産合計	279,259千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△591千円
その他有価証券評価差額金	△15,309千円
繰延税金負債合計	△15,900千円
繰延税金資産の純額	263,358千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として営業車両、事務機器ほかがあります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)3	科目	期末残高
子会社	山東安吉丸食品有限公司	所有 直接100%	製品・原材料の購入 役員の兼任 消耗品の販売	消耗品の販売(注)1	2,803	売掛金	395
				野菜加工品等の購入(注)1	569,951	買掛金	47,676
関連会社	愛康食品(青島)有限公司	所有 直接50%	役員の兼任 製品の購入 債務保証	冷凍加工品等の購入(注)1	481,408	前渡金	3,166
				債務保証(注)2	68,222	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
2. 当社は、愛康食品(青島)有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,084円81銭

1株当たり当期純利益

63円16銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 あじかん

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐 上 芳 春 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 あじかん

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐 上 芳 春 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよびあずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の役員などと意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社あじかん 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	行 武 禎 一	Ⓢ
常勤監査役	諏 訪 徹	Ⓢ
社外監査役	山 本 英 雄	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績を鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき14円（うち 普通配当12円、特別配当2円）
総額106,638,252円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 400,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	足利政春 (昭和10年1月12日生)	昭和37年10月 三栄製玉として個人創業 昭和40年3月 ㈱三栄製玉(現 ㈱あじかん) 代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 山東安吉丸食品有限公司 董事長 愛康食品(青島)有限公司 董事長	887,000株
2	中谷登 (昭和23年3月21日生)	昭和52年4月 ㈱広島製玉(現 ㈱あじかん) 入社 平成5年6月 当社取締役 平成10年5月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	13,500株
3	松岡宣明 (昭和30年5月11日生)	昭和54年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社営業本部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	6,500株
4	白川秀喜 (昭和26年11月14日生)	昭和53年1月 ㈱広島製玉(現 ㈱あじかん) 入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社生産本部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	11,500株
5	足利恵一 (昭和39年12月26日生)	平成7年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社西日本営業部長(現任)	28,500株
6	豊田太 (昭和30年4月29日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理 平成20年4月 当社研究開発センター長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	江角知厚 (昭和34年3月21日生)	昭和62年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社業務推進本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社業務推進本部長 兼 社長室長 平成21年7月 当社社長室長(現任)	7,000株
8	樋口研治 (昭和29年3月7日生)	平成14年2月 当社入社 平成18年4月 当社経理システム部長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成21年4月 当社経営管理部長 平成21年7月 当社業務推進本部長 兼 経営管理部長(現任)	1,000株

(注) 候補者足利 政春氏は、愛康食品(青島)有限公司の董事長を兼務しており、当社は同会社との間に製品購入などの取引関係があります。
その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績などを勘案して、当期末時点の取締役7名に対し、総額21,571千円を支給したいと存じます。なお、各取締役に對する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
Tel (082) 278-5000



交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電(宮島線)商工センター入口から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分